

第2章

平常時からの準備

- 第1節 被害想定に基づく応急仮設住宅の必要戸数の想定等 … p9
- 第2節 想定必要戸数に応じた建設候補地の確保 … p21
- 第3節 標準仕様の設定 … p26
- 第4節 建設事業者等との協定・発注準備 … p32
- 第5節 関係者間の役割分担、情報連絡体制 … p37
- 第6節 定期的な情報更新・会議の実施 … p41

第1節

被害想定に基づく応急仮設住宅の必要戸数の想定等

1 被害想定

○ 広島県地震被害想定調査報告書（平成25年10月）による被害想定は、次のとおり。

（棟）

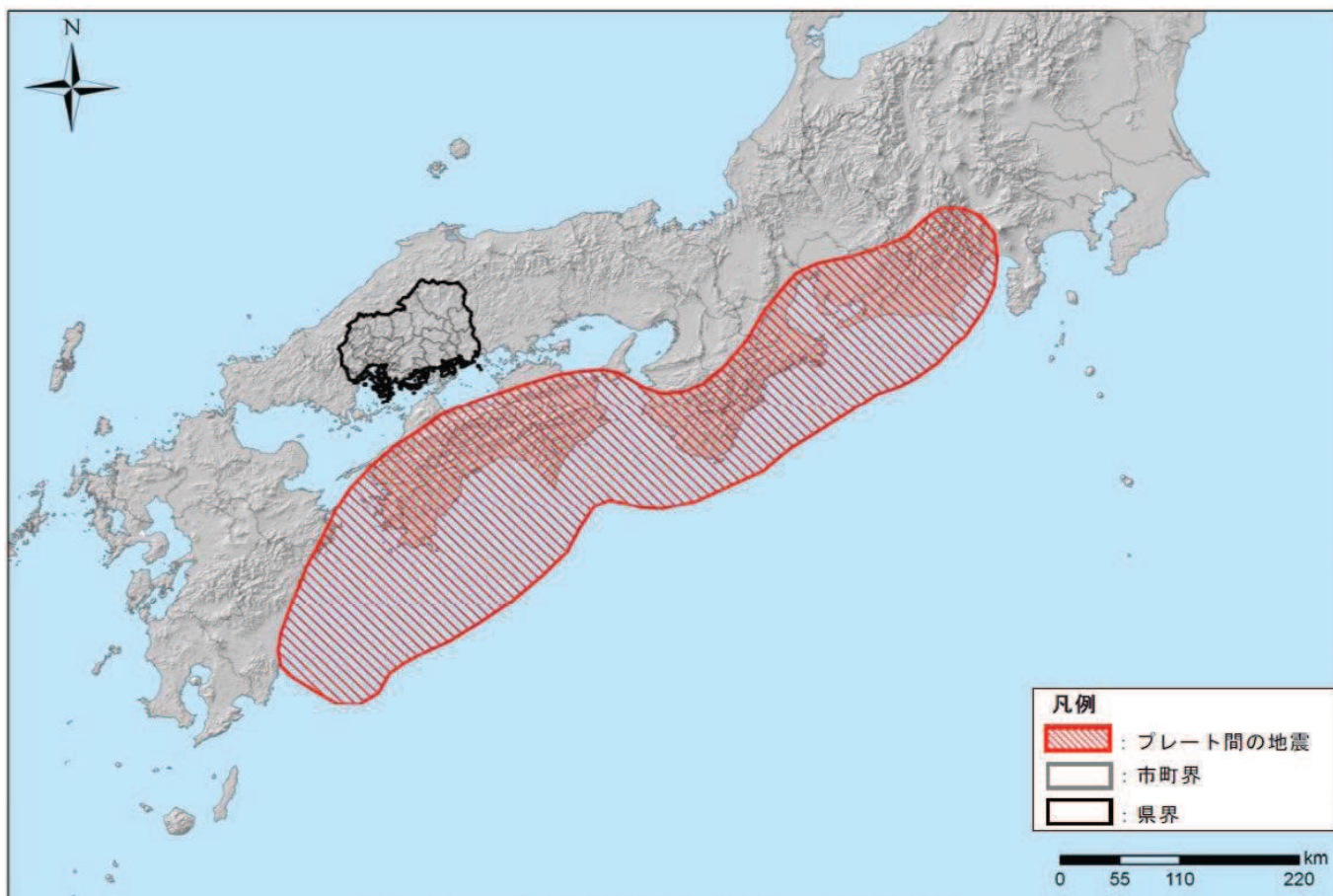
市町名	南海トラフ巨大地震			安芸灘～伊予灘 ～豊後水道			讃岐山脈南縁-石鎚山脈 北縁東部			石鎚山脈北縁		
	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数
広島市	18,696	44,120	0	9,272	35,139	18	107	190	0	251	404	0
呉市	5,529	19,351	0	5,626	24,444	27	320	667	0	336	677	0
竹原市	2,874	6,615	0	1,172	4,925	0	112	552	0	61	120	0
三原市	5,242	15,799	18	2,152	7,312	9	321	1,690	0	98	190	0
尾道市	10,881	26,349	27	2,618	11,175	9	2,576	12,967	9	495	857	0
福山市	16,528	52,004	27	3,414	11,585	0	4,009	23,822	18	335	783	0
府中市	418	2,745	0	64	283	0	28	91	0	0	0	0
三次市	225	761	0	64	159	0	0	0	0	0	0	0
庄原市	250	930	0	46	116	0	0	0	0	0	0	0
大竹市	1,622	4,271	0	362	1,163	0	20	19	0	18	32	0
東広島市	1,260	8,030	0	1,416	9,530	0	122	305	0	48	90	0
廿日市市	911	4,020	0	292	1,535	0	2	12	0	5	9	0
安芸高田市	179	899	0	57	345	0	0	0	0	0	0	0
江田島市	1,390	5,716	0	398	2,850	0	1	4	0	3	5	0
府中町	485	2,040	0	170	1,173	0	6	14	0	4	11	0
海田町	1,429	4,347	0	517	4,036	0	6	13	0	12	18	0
熊野町	64	260	0	58	677	0	0	0	0	0	0	0
坂町	519	1,563	0	179	963	0	11	26	0	4	7	0
安芸太田町	39	144	0	20	64	0	0	0	0	0	0	0
北広島町	98	382	0	39	176	0	0	0	0	0	0	0
大崎上島町	810	2,928	0	1,029	3,085	0	41	269	0	24	64	0
世羅町	107	525	0	37	134	0	8	17	0	0	0	0
神石高原町	91	228	0	10	25	0	0	0	0	0	0	0
合計	-	-	-	29,012	120,894	63	7,689	40,659	27	1,693	3,266	0

(棟)

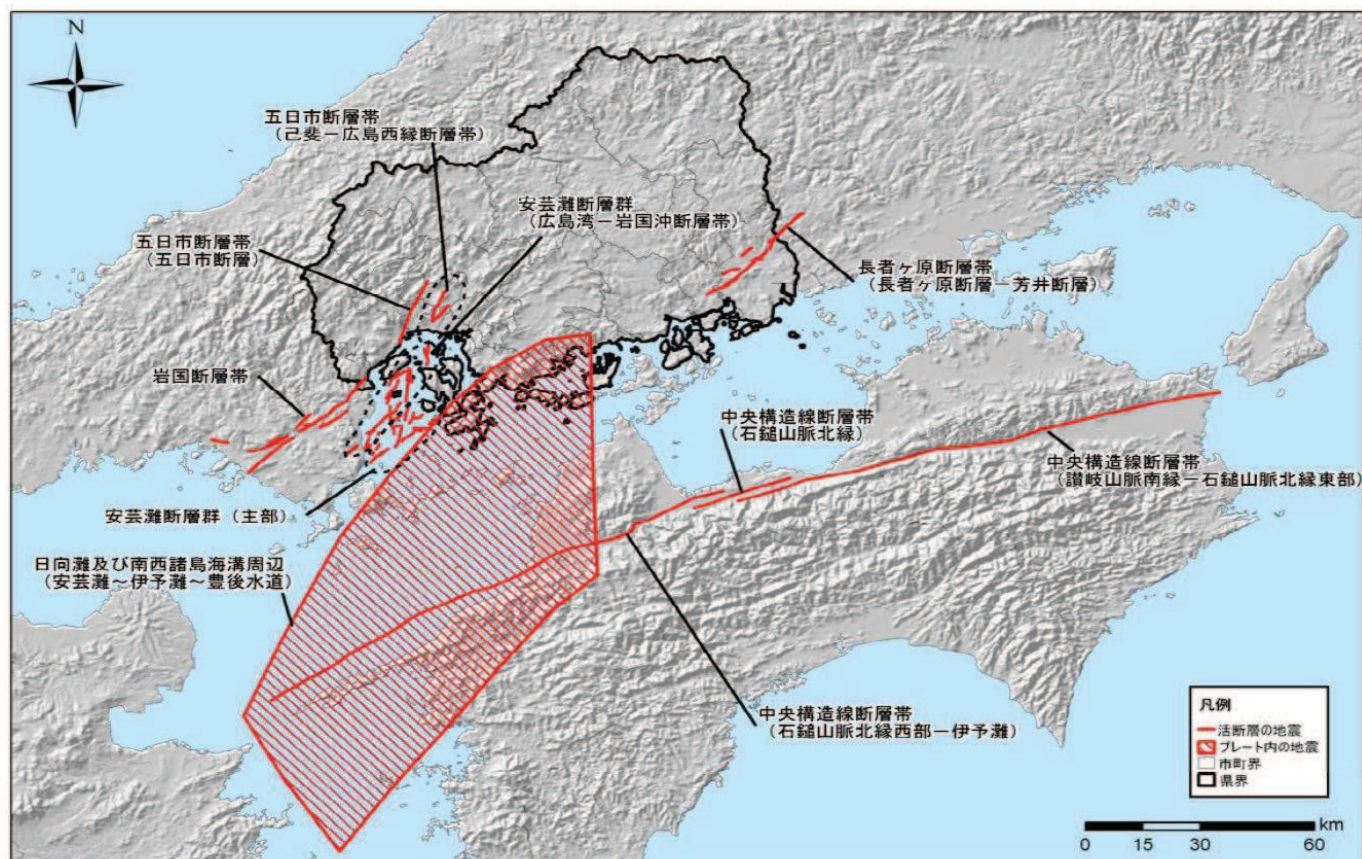
市町名	石鎚山脈北縁西部-伊予灘			五日市断層			己斐-広島西縁断層帯			岩国断層帯		
	全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数	全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数	全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数	全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数
広島市	765	1,477	0	4,738	21,778	18	6,299	26,949	36	2,043	3,831	0
呉市	529	1,565	0	669	1,438	0	554	1,073	0	561	1,138	0
竹原市	102	528	0	7	13	0	0	0	0	2	3	0
三原市	169	515	0	5	8	0	0	0	0	0	0	0
尾道市	622	1,296	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	384	1,178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中市	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三次市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庄原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大竹市	90	144	0	274	506	0	117	203	0	1,416	3,859	9
東広島市	101	256	0	90	188	0	86	188	0	21	42	0
廿日市市	42	88	0	639	2,856	0	173	497	0	200	732	0
安芸高田市	0	0	0	2	5	0	2	5	0	0	0	0
江田島市	42	102	0	139	308	0	112	204	0	127	288	0
府中町	5	11	0	61	454	0	61	460	0	24	68	0
海田町	72	1,751	0	82	358	0	87	458	0	45	85	0
熊野町	6	15	0	9	31	0	9	27	0	5	14	0
坂町	30	61	0	74	272	0	92	461	0	46	91	0
安芸太田町	0	0	0	14	91	0	8	20	0	6	12	0
北広島町	0	0	0	15	32	0	10	21	0	0	0	0
大崎上島町	41	302	0	1	2	0	0	0	0	3	4	0
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神石高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,002	9,294	0	6,820	28,340	18	7,612	30,565	36	4,498	10,166	9

(棟)

市町名	安芸灘断層群 (主部)			安芸灘断層群 (広島湾-岩国冲断層帯)			長者ヶ原断層-芳井断層			己斐-広島西縁断層帯		
	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数	全壊 棟数	半壊 棟数	焼失 棟数
広島市	1,512	2,613	0	4,003	20,388	9	0	0	0	10,705	40,692	72
呉市	717	1,784	0	973	4,064	0	92	180	0	684	1,461	0
竹原市	2	9	0	59	117	0	86	272	0	49	93	0
三原市	4	19	0	12	37	0	413	1,915	0	5	9	0
尾道市	2	121	0	9	133	0	7,670	19,180	54	1	2	0
福山市	0	9	0	0	9	0	35,305	48,537	297	0	0	0
府中市	0	0	0	0	0	0	2,850	5,573	18	0	0	0
三次市	0	0	0	0	0	0	16	46	0	0	0	0
庄原市	0	0	0	0	0	0	17	49	0	0	0	0
大竹市	301	709	0	1,429	3,675	9	0	0	0	162	295	0
東広島市	29	55	0	122	260	0	101	199	0	169	439	0
廿日市市	115	233	0	640	3,141	0	0	0	0	205	861	0
安芸高田市	0	0	0	0	1	0	1	2	0	10	22	0
江田島市	166	688	0	725	3,742	0	0	0	0	129	273	0
府中町	25	63	0	81	550	0	0	1	0	172	1,009	0
海田町	44	78	0	125	2,005	0	0	0	0	174	922	0
熊野町	4	11	0	9	45	0	0	0	0	11	65	0
坂町	64	134	0	110	606	0	0	0	0	94	479	0
安芸太田町	0	0	0	9	19	0	0	0	0	12	66	0
北広島町	0	0	0	5	11	0	0	0	0	18	55	0
大崎上島町	2	6	0	20	37	0	22	38	0	2	3	0
世羅町	0	0	0	0	0	0	31	270	0	0	0	0
神石高原町	0	0	0	0	0	0	24	167	0	0	0	0
合計	2,987	6,534	0	8,335	39,380	18	46,629	76,429	369	12,603	46,746	72



想定地震位置図(南海トラフ巨大地震)



想定地震位置図(既に明らかとなっている断層等を震源とする地震)

○ 平成 30 年 7 月豪雨災害による被害は、次のとおり。(令和 2 年 6 月 30 日時点)

(棟)

市町名	全壊棟数	半壊棟数	一部損壊棟数	床上浸水棟数	床下浸水棟数	計
広島市	111	358	130	894	978	2,471
呉市	324	899	1,262	0	741	3,226
竹原市	24	314	0	20	248	606
三原市	288	699	118	0	735	1,840
尾道市	31	45	139	155	281	651
福山市	14	77	0	1,250	896	2,237
府中市	7	35	14	6	91	153
三次市	1	3	6	167	311	488
庄原市	2	23	34	56	194	309
大竹市	0	0	1	7	31	39
東広島市	44	110	51	432	403	1,040
廿日市市	0	3	7	0	0	10
安芸高田市	1	1	1	19	88	110
江田島市	8	25	59	23	56	171
府中町	2	17	95	0	22	136
海田町	16	83	17	115	195	426
熊野町	21	19	25	19	45	129
坂町	269	904	180	3	114	1,470
安芸太田町	0	0	0	0	1	1
北広島町	0	0	1	0	5	6
大崎上島町	1	16	10	8	76	111
世羅町	3	1	10	6	51	71
神石高原町	0	4	15	0	0	19
合計	1,167	3,636	2,175	3,180	5,562	15,720

2 被害想定に基づく必要戸数の想定等

- 被害想定に基づく応急仮設住宅（建設型応急住宅、賃貸型応急住宅）の必要戸数の想定。
(戸)

市町名	南海トラフ 巨大地震 M9.0	安芸灘～伊予灘 ～豊後水道 M7.4	讃岐山脈南縁 -石鎚山脈北縁東部 M8.0	石鎚山脈北縁 M8.0
広島市	12,186	8,619	58	127
呉市	4,827	5,839	191	197
竹原市	1,841	1,183	129	35
三原市	4,085	1,838	390	56
尾道市	7,228	2,678	3,017	262
福山市	13,300	2,910	5,403	217
府中市	614	67	23	0
三次市	191	43	0	0
庄原市	229	31	0	0
大竹市	1,143	296	8	10
東広島市	1,802	2,124	83	27
廿日市市	957	354	3	3
安芸高田市	209	78	0	0
江田島市	1,379	630	1	2
府中町	490	261	4	3
海田町	1,121	883	4	6
熊野町	63	143	0	0
坂町	404	222	7	2
安芸太田町	36	16	0	0
北広島町	93	42	0	0
大崎上島町	725	798	60	17
世羅町	123	33	5	0
神石高原町	62	7	0	0
合計	53,107	29,094	9,385	962

(戸)

市町名	石鎚山脈 北縁西部 -伊予灘 M8.0	五日市断層 M7.0	己斐- 広島西縁断層帯 M6.5	岩国断層帯 M7.6
広島市	435	5,148	6,457	1,140
呉市	406	409	316	330
竹原市	122	4	0	1
三原市	133	3	0	0
尾道市	372	0	0	0
福山市	303	0	0	0
府中市	1	0	0	0
三次市	0	0	0	0
庄原市	0	0	0	0
大竹市	45	151	62	1,025
東広島市	69	54	53	12
廿日市市	25	678	130	181
安芸高田市	0	1	1	0
江田島市	28	87	61	81
府中町	3	100	101	18
海田町	354	85	106	25
熊野町	4	8	7	4
坂町	18	67	107	27
安芸太田町	0	20	5	3
北広島町	0	9	6	0
大崎上島町	67	1	0	1
世羅町	0	0	0	0
神石高原町	0	0	0	0
合計	2,385	6,824	7,413	2,847

(戸)

市町名	安芸灘断層群 M7.0	安芸灘断層群 (主部) M7.4	長者ヶ原断層-芳井 断層 M7.4	己斐- 広島西縁断層帯 M6.9
広島市	800	4,734	0	9,985
呉市	485	977	53	416
竹原市	2	34	69	28
三原市	4	10	452	3
尾道市	24	28	5,219	1
福山市	2	2	16,323	0
府中市	0	0	1,638	0
三次市	0	0	12	0
庄原市	0	0	13	0
大竹市	196	992	0	89
東広島市	16	74	58	118
廿日市市	68	734	0	207
安芸高田市	0	0	1	6
江田島市	166	867	0	78
府中町	17	122	0	229
海田町	24	413	0	213
熊野町	3	10	0	15
坂町	38	139	0	111
安芸太田町	0	5	0	15
北広島町	0	3	0	14
大崎上島町	2	11	12	1
世羅町	0	0	58	0
神石高原町	0	0	37	0
合計	1,847	9,155	23,945	11,527

* 阪神・淡路大震災の例（応急仮設住宅供給戸数 48,439 戸÷住家被害 249,180 棟＝19.4％）を基に想定。

3 災害発生後に行う必要戸数の推計方法の確認

○ 過去の大規模災害では、災害発生後、3日程度は、被災状況等の情報は入ってこない状況であり、限られた情報を基に必要戸数を推計する必要がある。

○ 次の推計方法により確認することが考えられる。

(1) 平成30年7月豪雨災害における推計方法

A：避難所における避難世帯数(ピーク時)

B：避難所における避難世帯数(2週間後)

C：提供可能な公営住宅等の戸数

D：提供可能な賃貸型応急住宅の戸数(1次における受付件数)

E：建設候補地(1次)における建設可能戸数

F：建設型応急住宅整備戸数(1次)

G：1次で整備した建設型応急住宅戸数

H：1次で整備した建設型応急住宅の入居申込世帯数

I：建設型応急住宅整備戸数(2次)

時期	推計方法
1次建設分 (発災直後)	$F = (A+B) \div 2 - (C+D)$ FがEを大きく上回る場合、2次以降の整備を検討する。 (主な被災内容が浸水被害の場合は係数(0.6(平成30年7月豪雨災害本郷地区実績))にて低減する。)
2次建設分 (～2、3週間)	$I = H - G$

〈参考：平成30年7月豪雨災害における実績〉

① 応急仮設必要数の算出手法について

地区名	避難者世帯数 (ピーク時)	避難者世帯数 (H30.7 中旬時点)	避難世帯 減少率	応急仮設必要数 (左記平均値)
安浦地区	146	42	71%	94
天応地区	103	101	2%	102
本郷地区	451	48	89%	250
坂・小屋浦地区	512	163	68%	338

地区名	応急仮設 必要数	応急仮設住宅等 入居世帯数	増減	応急修理 (自宅修理)
安浦地区	94	109	15 (14%)	197
天応地区	102	104	2 (2%)	60
本郷地区	250	144	▲106 (42%)	283
坂・小屋浦地区	338	295	▲43 (13%)	251

・住宅被害の全体像が不明かつ罹災証明事務が進んでいない中であるため、過去の災害実績を踏まえ、避難者数(在宅避難者数が相当いることも踏まえ、ピーク時と建設戸数検討時

との平均値を採用) から最低限必要となる応急仮設住宅等の戸数を推計した。

- ・ 実際に応急仮設住宅に入居している世帯数との比較によると、その結果、主な住宅被害が土石流であった天応地区（呉市）や坂・小屋浦地区（坂町）、浸水被害が多かった安浦地区（呉市）については、概ね推計どおりであった。
- ・ 一方で、大規模な浸水被害を受けた本郷地区（三原市）においては、推計数よりも入居世帯数が大幅に下回っているが、これは、浸水による家屋被害が中心であったため、自宅の2階に住みながら、応急修理により自宅再建を行った方が多かった状況であった。
- ・ 豪雨災害における、応急仮設住宅全体の必要戸数を推測するにあたり、今回行った方法を活用することにより、実際に必要となる戸数を算出することができると判断できる。
- ・ しかし、大規模な浸水被害による地域については、今回の実績を踏まえ係数等（60%程度）により低減する必要がある。

②建設型応急住宅の建設戸数について

地区名		仮設必要数	公営住宅等	賃貸型 応急住宅	建設型 応急住宅
安浦地区	想定	94	5	43	46 ⇒ 40
	入居数	109	18	67	24
天応地区	想定	102	0	40	62 ⇒ 40
	入居数	104	6	58	40
本郷地区	想定	250	0	89	161 ⇒ 31
	入居数	144	18	113	13
坂・小屋浦地区	想定	338	89	66	183 ⇒ 98
	入居数	295	96	100	99

- ・ 応急仮設住宅の必要数から、公営住宅等の提供数、賃貸型応急住宅による応急仮設住宅の提供見込み数を控除してなお足りない戸数を最低限建設が必要な戸数と想定し、建設地における建設可能戸数等により、各市町と協議し、建設戸数を決定している。
- ・ 想定と実際の入居数との状況を勘案すると、公営住宅等については、当初提供できる住戸が無い場合でも、一定の時間は要するが空き家修繕を行うことにより提供可能となるため、このような状況を考慮することも必要である。

(2) 東日本大震災での推計方法

時期	推計方法
発災直後	必要戸数(建設型応急住宅)=避難者数／2人 (避難世帯数を推計) $\times 80\%$ (内、全壊半壊世帯数を推計) $\times 1/2$ (内、建設型応急住宅分を推計)
～2、3週間	避難者数情報等を随時更新 上記推計戸数を基に、順次、市町による要望調査による戸数に置き換え
3週間～	市町による要望調査により算出

賃貸型応急住宅と建設型応急住宅の割合

推計方法
賃貸型応急住宅 : 建設型応急住宅 = 1 : 1

【東日本大震災での推計方法】

	岩手県	宮城県	福島県
発災直後	3/14 8,800 戸 →保健福祉部局の算定により、被災想定世帯数の約半数（建築住宅課では避難者の多くは家を失っており、明らかに不足しているとの認識） 3/16 15,000 戸 →被害の甚大な宮古以南の6市町においては避難想定世帯数の80%が仮設住宅を希望するものと想定。 （被害状況より、当初算定した「約半数」以上は仮設住宅が必要と見込み、もともと持家率が高く民間賃貸住宅の活用があまり見込めないことから、「80%」と設定。残り20%は、公営住宅等の他の手段を活用すると想定）	3/14 10,000 戸 →沿岸部の避難者数（3/12現在）：約93,000人／3人（世帯）＝31,000世帯 →内、全半壊、流出：7割と想定＝22,000世帯 →内、1/3（約7,000戸）は民間賃貸住宅と想定し、 22,000－7,000＝15,000戸 →当面、10,000戸を建設要請	3/14 14,000 戸 →避難世帯、津波被害等による罹災世帯2万世帯程度と想定。 →公営住宅等1,000戸、民間賃貸住宅等の借上げ5,000戸を想定。 →プレ協よりリース3,300戸（全体で10,000戸）、買取10,000戸（全体で30,000戸）を最大限活用するため14,000戸と算定。
～2、3週間	3/31 18,000 戸 →避難者の想定世帯数20,000世帯から公営住宅等への入居想定世帯数を差し引いて算出（公営住宅：700、自己修繕：1,000、内陸部等：300、計2,000戸と試算） →民間賃貸住宅は沿岸部においてほぼ空きがないことから仮設住宅入居が多くなると想定。	4/1 30,000 戸 →3/17～県内市町村を直接訪問の上、建設要望戸数の聞き取り調査を実施。 →要望戸数の積み上げ及び3月末現在の避難者数（仙台市を除く）から全半壊戸数27,000戸のうち自力住宅確保困難者9割と想定。 →$27,000 \times 0.9 = 24,000$ 仙台市要望3,000戸 →合計27,000戸とし、概ね3万戸程度が必要と見込んだ。	3/22 14,000 戸 →建築住宅課の推計に基づき、民間住宅の借上げ、公営住宅の借上げ、応急仮設住宅の供給を合わせ、被災者に向け20,000戸の住宅を供給することを決定。（うち、応急仮設住宅は14,000戸、借上げ住宅5,000戸、公営住宅1,000戸（空き住戸数）） →3/20時点の罹災世帯2,100＋避難指示区域戸数18,100、合わせて20,000戸と推計。
3週間～	5/9 14,000 戸 →実申込み数12,781世帯×1.1 →民間賃貸、親戚との同居、自己修繕などの世帯が想定より多かった。	5/20 23,000 戸 →4回程度定期的に市町村に対し、要望戸数を調査（2回目で概ね現状の戸数）	4/14 24,000 戸 →避難状況を踏まえ15,000戸の追加供給を決定（35,000戸中、仮設住宅24,000戸、借上げ住宅10,000戸、公営住宅1,000戸） 7/15 16,000 戸 →仮設住宅と借上げ住宅の割合を把握するため、避難者にアンケート調査を実施（35,000戸中、仮設住宅16,000戸、借上げ住宅18,000戸、公営住宅1,000戸）
	→必要に応じ市町村の要望戸数を把握		

出典：応急仮設住宅建設携中間とりまとめ／国土交通省住宅局住宅生産課

第2節 想定必要戸数に応じた建設候補地の確保

1 建設候補地の事前調査・リスト化

- 建設候補地については、市町内において幅広く抽出し、次の項目を整理して、建設候補地毎に現地調査の上、チェックリストを作成しリスト化する。

① 基本情報	
	市町名
	地名地番
	敷地面積
	想定建設戸数
	想定利用者数
	敷地概要図
	配置計画図の有無
	土地所有者名
	(民有地の場合) 名義／協定書等の契約の有無／有償・無償／2年以上の借用の可否・可の場合の借用期間
	(農地の場合) 転用手続きの有無
	必要な施設
	建設時に必要な手続き
② 周辺環境の状況	
安全性	土砂災害警戒区域の指定の有無
	急傾斜崩壊危険区域の指定の有無
	災害(洪水・内水・高潮・津波・土砂災害・火山等)での被害想定区域を含むか否か
	崖地の有無
	危険物(ガスタンク・危険物倉庫等が近隣にないか)の有無
	資材搬入等経路(道路の幅員m)
住環境	悪臭、振動、騒音(鉄道・幹線道路等)
	日当たり
	夜間の敷地までの経路(夜間街路灯の状況)
利便性	駅・バス停までの徒歩での所要時間
	電車・バス(運行本数等)
	医療施設の有無、有の場合は距離
	商店街・スーパーマーケットの有無、有の場合は距離
	役所、公民館、郵便局、金融機関、学校などの有無、有の場合は距離
③ 敷地の状況	
敷地造成等	その他、施工上留意が必要な地盤の状況
	木杭で対応できる地盤か
	敷地の地盤強度(圧密沈下中である埋立地である等、軟弱地盤でないか)
	敷地境界(ブロック、杭等で明確になっているか)
	敷地の高低差(法面・擁壁の状況等)
	前面道路と敷地との高低差
	敷地の排水状況(雨水排水等)
	積雪への対応
	その他建築物配置上考慮すべき事項
ライフライン	上水道・下水道の有無
	下水道がない場合、浄化槽放流先は最寄にあるか
	ガス・LPGの有無

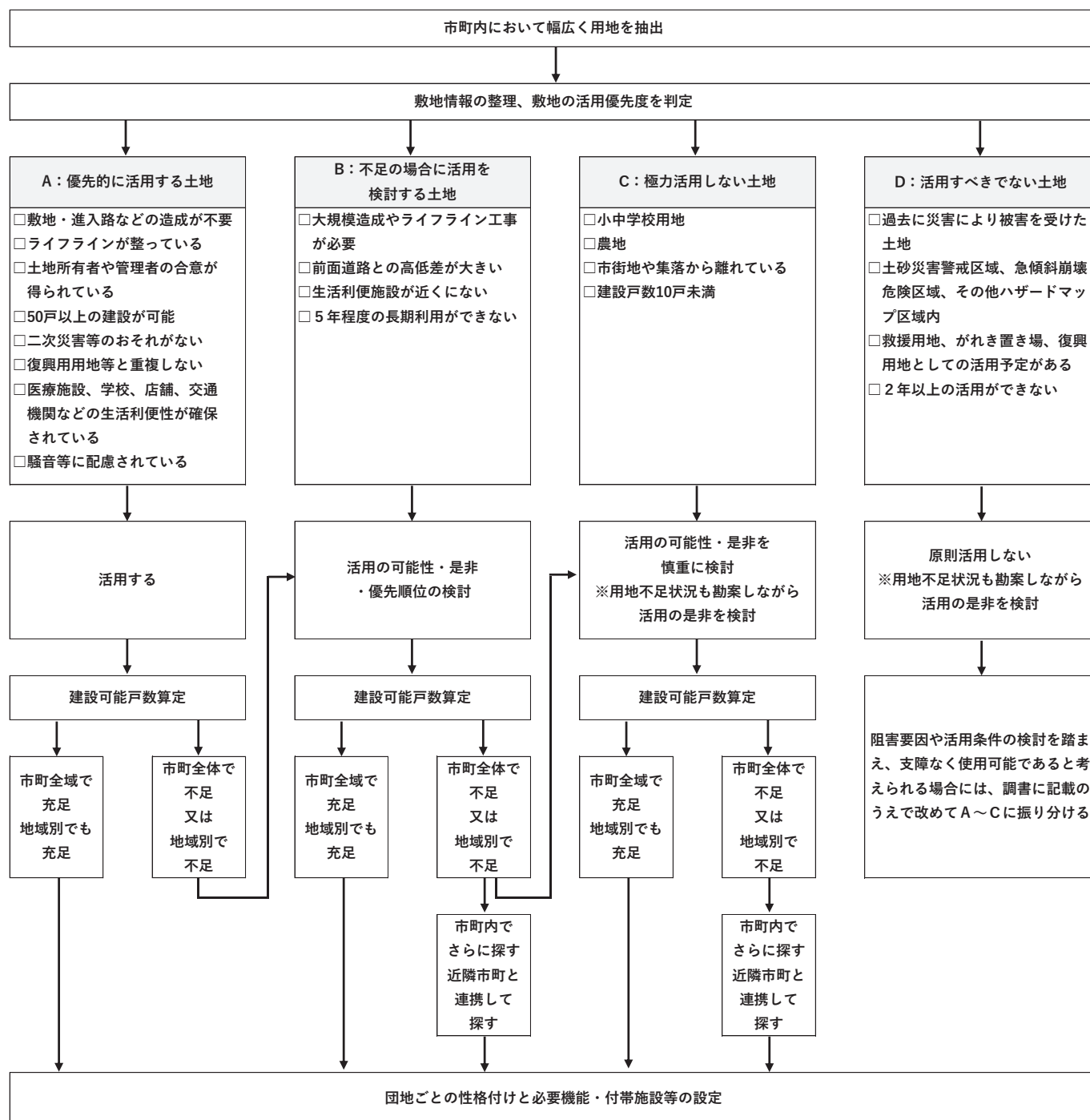
電話・テレビ	電気のための電柱（ない場合は最寄の電柱からの距離）、高圧か低圧か
	消防水利（消火栓・防火水槽等）の有無、無い場合は代替機能があるか
	電話のための電柱（無い場合は最寄の電柱からの距離）、ケーブルテレビの有無
	テレビ：一般放送の受信状況（地上デジタル受信状況など）
	テレビ：衛星放送の受信状況（遮蔽物等）
	難視聴地域を含むか否か

- 公共交通機関や日用品販売店が近くにあるなど、一定の生活利便性が良い場所を優先する。
 〈参考：地域安心居住機能の戦略的ストックマネジメント技術の開発（国土交通省 国土技術政策総合研究所）〉

【公営住宅等の立地特性に関して把握する指標例】

生活に利用する諸施設	判定基準
公共交通（バス停、鉄道駅）	バス停 300m以内 若しくは 鉄道駅 800m以内
医療施設	800m以内
小学校	500m以内
中学校	800m以内
生活利便施設 ※生活利便施設とは、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストアのことを示す	いずれかが 800m以内

○ 選定のフロー図



※活用優先度の低い候補地については、平常時から建設地としての障害要因や活用条件を検討し、リストとあわせて整理すること。

例)

- ・ 浸水区域にあるため、かさ上げして建設する
- ・ 敷地に土砂災害警戒区域を含むが部分的であり、大半の土地は支障なく使用可能である
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域に指定されているが、防災工事実施済みである（急傾斜地崩壊危険区域の指定は、防災工事の施工を前提に指定されるため、対策済みの場合がある） など

2 定期的見直しと災害発生時の体制準備等

- 建設候補地リストは、紙媒体やデータ等の複数媒体で関係各課で保管・管理し、災害時にすぐに活用できるようにしておく。（関係各課で必ず共有を行うこと。）
- なお、土地の利用状況の変化に対応するため、年に1度、定期的（9月）に見直すこととする。また、変更が生じた場合は速やかに県へと報告する。
- 令和6年度応急仮設住宅建設候補地調査によりとりまとめた建設候補地について不足が予想される市町においては、建設候補地の確保に努め、災害時に備える必要がある。

(戸)

市町名	想定必要応急仮設住宅戸数（建設型応急住宅）						建設候補地における最大想定建設可能戸数 ^{※1} (R6.11時点)
	南海トラフ巨大地震	安芸灘～伊予灘～豊後水道	讃岐山脈南縁-石鎚山脈北縁東部	石鎚山脈北縁	石鎚山脈北縁西部-伊予灘	五日市断層	
広島市	6,093	4,310	29	64	217	2,574	5,318
呉市	2,413	2,919	96	98	203	204	5,501
竹原市	920	591	64	18	61	2	474
三原市	2,043	919	195	28	66	1	2,368
尾道市	3,614	1,339	1,509	131	186	0	1,675
福山市	6,650	1,455	2,701	108	152	0	2,169
府中市	307	34	12	0	1	0	865
三次市	96	22	0	0	0	0	494
庄原市	114	16	0	0	0	0	395
大竹市	572	148	4	5	23	76	708
東広島市	901	1,062	41	13	35	27	1,272
廿日市市	478	177	1	1	13	339	637
安芸高田市	105	39	0	0	0	1	401
江田島市	689	315	0	1	14	43	1,575
府中町	245	130	2	1	2	50	284
海田町	560	442	2	3	177	43	843
熊野町	31	71	0	0	2	4	88
坂町	202	111	4	1	9	34	98
安芸太田町	18	8	0	0	0	10	713
北広島町	47	21	0	0	0	5	540
大崎上島町	363	399	30	9	33	0	174
世羅町	61	17	2	0	0	0	80
神石高原町	31	3	0	0	0	0	370
合計	26,553	14,547	4,692	481	1,193	3,412	26,952

※1 災害の種類、被害状況により建設可能戸数は異なる。

(戸)

市町名	想定必要応急仮設住宅戸数（建設型応急住宅）						建設候補地における最大想定建設可能戸数※1 (R6.11時点)
	己斐-広島 西縁断層帯	岩国断層帯	安芸灘 断層群	安芸灘断層 群（主部）	長者ヶ原断 層-芳井断 層	己斐-広島 西縁断層帯	
広島市	3,229	570	400	2,367	0	4,992	5,318
呉市	158	165	243	489	26	208	5,501
竹原市	0	0	1	17	35	14	474
三原市	0	0	2	5	226	1	2,368
尾道市	0	0	12	14	2,610	0	1,675
福山市	0	0	1	1	8,161	0	2,169
府中市	0	0	0	0	819	0	865
三次市	0	0	0	0	6	0	494
庄原市	0	0	0	0	6	0	395
大竹市	31	513	98	496	0	44	708
東広島市	27	6	8	37	29	59	1,272
廿日市市	65	90	34	367	0	103	637
安芸高田市	1	0	0	0	0	3	401
江田島市	31	40	83	433	0	39	1,575
府中町	51	9	9	61	0	115	284
海田町	53	13	12	207	0	106	843
熊野町	3	2	1	5	0	7	88
坂町	54	13	19	69	0	56	98
安芸太田町	3	2	0	3	0	8	713
北広島町	3	0	0	2	0	7	540
大崎上島町	0	1	1	6	6	0	174
世羅町	0	0	0	0	29	0	80
神石高原町	0	0	0	0	19	0	370
合計	3,707	1,423	923	4,577	11,972	5,764	26,952

※1 災害の種類、被害状況により建設可能戸数は異なる。

1 標準仕様

- 協定締結団体では、発災時に備えて、応急仮設住宅の標準仕様を検討している。
- 一般社団法人プレハブ建築協会（以下、「プレ協」）は「応急仮設住宅建設関連資料集」に、一般社団法人日本ムービングハウス協会（以下、「ムービングハウス協会」）は「建設型応急住宅「ムービングハウス」の建設に関する取組資料集」に、一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下、「木住協」）は「木住協応急仮設住宅供給対応マニュアル」に標準仕様書を掲載している。
- 標準仕様について、土木建築局建築課が定める建築基準法第85条第3項に基づく許可の取扱いに適合しない部分は、別途建設地の特定行政庁と調整を行うこと。

※令和4年7月付で災害救助事務取扱要領に温水洗浄機能便座が追加されている。

【各団体標準仕様（一部省略）】

プレ協・規格建築部会（令和6年4月時点）					
設計概要					
本体	構造		軽量鉄骨造（ブレース構造）（積雪荷重：40 cm（20N/cm/m ² ）を標準とする）		
	基礎	木杭	末口 90Φ @900～920 ※杭径、杭長及び本数はスウェーデン式サウンディング試験による地盤調査等を行い、各団地の地盤状況により決定		
		幕板	ぬき板 13×90（隙間 10 以下）		
	床組	玄関ポーチ	木製又は鋼製軸組（蹴上 200 以下、踏面 250 以上） ※ノンスリップ付き、段板 3 段以上は片手すり設置のこと		
		土台	木製又は鋼製（木製土台の場合のみ：土台水切りカラー鉄板付き）		
		束	木杭 末口 75Φ 又は鋼製束 @900～920		
		床	木製パネル（各社メーカー仕様による）、断熱材充填、床パネル上 防湿シート敷込（重ね代 100 mm 以上）100 以上巻上		
	屋根	折板葺き	ガルバリウム鋼板（各社メーカー仕様による）裏面ペフ貼り t=4		
	壁	外壁パネル	サンドイッチパネル（外側 カラー鋼板・内側 カラー鋼板・内部 断熱材入り）		
		外周部	ふかし壁 化粧石膏ボード t=9.5（グラスウール t=5 10K 相当）		
		間仕切り下地	木製又は鋼製下地		
		世帯間間仕切	石膏ボード t=12.5+化粧石膏ボード t=9.5 両面貼り（小屋裏まで）、断熱材入り（グラスウール t=50 10K 相当）		
		コンロ前	化粧ケイカル板 t=5（鋼板下地 又は、木下地+石膏ボード t=9.5）		
	天井	下地	木製又は鋼製下地（断熱材敷き込み：グラスウール t=50 10K 相当）		
	建具	外部	玄関アルミ製引違い戸 上段：型板ガラス t=4 下段：腰パネル ※網戸付き、外部：鍵付き・内部：クレセント 一般窓 引違いアルミサッシ窓（クレセント付き）透明ガラス t=3 網戸付		
		内部	居室開口部：木製枠 H=1900 防災遮光布カーテン（房止付き） トイレ：木製片開フラッシュドア H=1900、有効 W=550 以上戸当たり付 ※アンダーカット		
	その他外部工事	各戸設置	郵便受、呼び鈴、室名札、玄関庇：鋼製 900×1800 程度、物干し、玄関袖壁		
		各棟設置	棟番号：各棟 1ヶ所設置（300×300） 消火器（1ヶ所/各棟）		
設備	給排水設備	給水設備	水道管用硬質塩化ビニル管又は同等品、量水器は原則貸与（協議）		
		排水設備	一般用硬質塩化ビニル管（放流形式は協議）		
	換気設備		換気扇、給気口		
	防災設備		住宅用火災報知器		
	電気設備	コンセント	居室（一般用、エアコン用）、台所（一般用、洗濯機用、冷蔵庫・電子レンジ用、ガス警報器用、換気扇用）、洗面（洗面化粧台用）、トイレ（一般用）、外部（給湯器用）		
室内仕上表					
室名	床	巾木	間仕切り壁	天井	備考
玄関	長尺塩ビシートまたは CF シート 下地）合板 t=4	塩ビ H=60	化粧石膏ボード t=9.5 下地）軽鉄又は木製	化粧石膏ボード t=9.5	床見切り（アルミ製）、 手摺（横）：1ヶ所
台所	同上	同上	同上	同上	流し台、コンロ台、バックガード付 2口コンロ（グリル付）、吊戸棚、ガ ス栓は 2 口、ガス漏れ警報器、洗濯 機用立水栓、トラップ付き排水管（洗 濯機用）
洗面所	長尺塩ビシートまたは CF シート 下地）合板 t=4、転ばし根太組	同上	同上	同上	化粧洗面台 W=600 程度、
トイレ	同上	同上	同上	同上	水洗式洋便器、手洗い付ロータンク、 手摺（L 字）、紙巻器、タオル掛
浴室	ユニットバス 1116 入り口段差は 140 以下とする				浴槽：横手摺付、内部：縦手摺付、 風呂はフタ付き、タオル掛け
洋室	タイルカーペット 下地）合板 t=4	同上	化粧石膏ボード t=9.5 下地）軽鉄又は木製	同上	窓 防災レースカーテン&遮光防災 カーテン（房止付き）、カーテンレ ール（ダブル）、付長押、エアコン（1 ヶ所/1戸）（3Kのみエアコン下地 追加 1ヶ所）、給気口（開閉式）
物入	同上	同上	同上	同上	中段：1 段、カーテン（房止付き） カーテンレール
オプション仕様	建設場所の地域の実績に応じて下記の対策が必要な場合、別途、オプション仕様の打ち合わせが必要 ①建設地の気候に応じた対策 ・寒冷地域対策・曲寒冷地対策・積雪又は豪雪地域対策 ②気候に関係ない対策 ・バリアフリー対策・防火対策・防犯対策・収納対策・暴風雨対策・その他対策				

プレ協・規格建築部会（令和6年4月時点）					
（車椅子対応住戸）					
本体	構造		軽量鉄骨造（ブレース構造）（積雪荷重：40 cm（20N/cm/m ² ）を標準とする）		
	基礎	木杭	末口 90Φ @900～920 ※杭径、杭長及び本数はスウェーデン式サウンディング試験による地盤調査等を行い、各団地の地盤状況により決定		
		幕板	ぬき板 13×90（隙間 10 以下）		
	床組	外廊下	木製 有効幅 1400、ノンスリップシート張り、手摺：木製 H=800		
		外廊下階段	木製 蹴上 200 以下、踏面 250 以上 ※ノンスリップ付き、段板 3 段以上は片手すり設置のこと		
		スロープ	木製 有効幅 1300、ノンスリップシート張り、手摺：木製 H=800		
		土台	木製又は鋼製（木製土台の場合のみ：土台水切りカラー鉄板付き）		
		束	木杭 末口 75Φ 又は鋼製束 @900～920		
		床	木製パネル（各社メーカー仕様による）、断熱材充填、床パネル上 防湿シート敷込（重ね代 100 mm 以上）100 以上巻上		
	屋根	折板葺き	ガルバリウム鋼板（各社メーカー仕様による）裏面ペフ貼り t=4		
	壁	外壁パネル	サンドイッチパネル（各社仕様による）（外側 カラー鋼板・内側 カラー鋼板・内部 断熱材入り）		
		外周部	ふかし壁 化粧石膏ボード t=9.5（グラスウール t=5 10K 相当）		
		間仕切下地	木製又は鋼製下地		
		世帯間間仕切	石膏ボード t=12.5+化粧石膏ボード t=9.5 両面貼り（小屋裏まで）、断熱材入り（グラスウール t=50 10K 相当）		
		コンロ前	化粧ケイカル板 t=5（鋼板下地 又は、木下地+石膏ボード t=9.5）		
	天井	下地	木製又は軽鉄下地（断熱材敷き込み：グラスウール t=50 10K 相当）		
	建具	外部	玄関アルミ製引違い戸 上段：型板ガラス t=4 下段：腰パネル ※網戸付き、外部：鍵付き・内部：クレセント 一般窓 引違いアルミサッシ窓（クレセント付き）透明ガラス t=3 網戸付		
		内部	居室開口部：木製枠 H=1900 防災遮光布カーテン（房止付き）		
	その他 外部工事	各戸設置	郵便受、呼び鈴、室名札、玄関庇：鋼製 900×1800 程度、物干し、玄関袖壁		
		各棟設置	棟番号：各棟 1ヶ所設置（300×300） 消火器（1ヶ所/各棟）		
設備	給排水設備	給水設備	水道管用硬質塩化ビニル管又は同等品、量水器は原則貸与（協議）		
		排水設備	一般用硬質塩化ビニル管（放流形式は協議）		
	換気設備		換気扇、給気口		
	防災設備		住宅用火災報知器		
	電気設備	コンセント	居室（一般用、エアコン用）、台所（一般用、冷蔵庫・電子レンジ用、ガス警報器用、換気扇用）、洗面（洗濯機用、洗面化粧台用）、トイレ（一般用）、外部（給湯器用）		
室内仕上表					
室名	床	巾木	間仕切り壁	天井	備考
玄関	長尺塩ビシートまたは CF シート 下地）合板 t=4	塩ビ H=60	化粧石膏ボード t=9.5 下地）軽鉄又は木製	化粧石膏ボード t=9.5	床見切り（アルミ製）、 手摺（横）：1ヶ所
台所	同上	同上	同上	同上	流し台、コンロ台、バックガード付 2口コンロ（グリル付）、吊戸棚、 ガス栓は 2 口、ガス漏れ警報器
脱衣・洗面所	長尺塩ビシートまたは CF シート 下地）合板 t=4	同上	同上	同上	化粧洗面台 W=600 程度 車椅子使用（手摺付）、洗濯機用立 水栓、トラップ付き排水管（洗濯機 用）、縦手摺付
トイレ	同上	同上	同上	同上	水洗式洋便器、手洗い付ロータン ク、手摺（L 字）：1ヶ所 紙巻器、 タオル掛け
浴室	ユニットバス 1116、出入口 2 枚引戸、浴槽落し込み				浴槽：横手摺付、内部：縦手摺付 風呂はフタ付き、タオル掛け
洋室	タイルカーペット 下地）合板 t=4	同上	化粧石膏ボード t=9.5 下地）軽鉄又は木製	同上	窓 防災レースカーテン&遮光防災 カーテン（房止付き）、カーテンレ ール（ダブル）、付長押、エアコン （1ヶ所/1戸）（3K のみエアコン 下地追加 1ヶ所）、給気口（開閉式）、 付長押
物入	同上	同上	同上	同上	中段：1 段、カーテン（房止付き） カーテンレール
オプション仕様	建設場所の地域の実績に応じて下記の対策が必要な場合、別途、オプション仕様の打ち合わせが必要 ①建設地の気候に応じた対策 ・寒冷地域対策・曲寒冷地対策・積雪又は豪雪地域対策 ②気候に関係ない対策 ・バリアフリー対策・防火対策・防犯対策・収納対策・暴風雨対策・その他対策				

一般社団法人全国木造建設事業協会（平成 30 年 7 月豪雨災害における仕様）

本体	構造	木造軸組工法
	基礎	木杭
	屋根	垂木 t=60 mm+構造用合板下地 12 mm+ゴムアスファルトルーフィング+ガルバリウムタテハゼ葺き 高性能グラスウール 16K t=200 (100+100)
	天井	石膏ボード t=12.5+ビニールクロス
	世帯間仕切り	ロックウール断熱材 t=55×2+小屋裏まで石膏ボード t=12.5 二重貼り+ビニールクロス
	間仕切り	石膏ボード t=12.5+ビニールクロス
	床	構造用合板 t=24
		杉板フローリング、バリアフリータタミ
	壁	透湿・防水シート下地 胴縁（通気層）t=18 杉板 t=14 高性能グラスウール 16K t=100
	窓	引き違いアルミサッシ（網戸あり、複層ガラス）
	玄関	袖壁
		手すり
		網戸あり
	トイレ	手すり 暖房便座用コンセント
	浴室	手すり
	庇または雨樋（物干し）	あり
設備	空調設備	エアコン（居間）
	給排水設備	水道管用硬質塩化ビニル管又同等品
	換気設備	換気扇・給気口
	防災設備	住宅用火災報知器
外構	外部通路	アスファルト舗装（通路幅 6m）
	玄関スロープ	あり
	浄化槽	なし
	外灯の増設	なし
	消火器設置	消火器（1ヶ所/1住居）
	カーブミラーの設置	なし

ムービングハウス協会（令和6年8月時点）					
設計概要					
	構造		木骨ユニット構造		
	基礎	平板独立式（60×300×300 1段以上）			
		玄関立上り口：木製踏み台 土台・大引き：木製			
	床組		パネル式 合板 t=15.5mm 断熱材（t=90m/m）外断熱		
	屋根		折板葺き（ガルバリウム鋼板） 断熱材（t=90m/m）外断熱		
	壁		外壁パネル：外 ガルバリウム鋼板 中 構造用合板素地 断熱材（t=60m/m）外断熱 間仕切り下地：木製下地 グラスウール入（t=100 16kg 相当） コンロ前：不燃メラミン化粧板 t=3mm		
	天井		構造用合板素地		
建具		三重サッシ（トリプルガラス、網戸付き、居室のみ） 内部建具：原則としてローラーカーテン（単板式）H=1740mm W=800mm 以上とする			
設備	給排水設備	給水設備	水道用架橋ポリエチレン管（量水器は別途）又は同等品		
		排水設備	一般硬化塩化ビニル管（放流形式は地域指導に準ずる）		
	空調設備		エアコン：居室のみ（2.2kw 6帖～8帖用）		
	換気設備		天井埋め込み型（24時間換気）		
	防災設備		住宅用火災報知器を各室に設置する（煙感知式、熱感知式）		
室内仕様書					
室名	床	巾木	間仕切り壁	天井	備考
居室	フローリング t=14mm	木製	（間仕切り部・外壁内部） 構造用合板 t=9mm	構造用合板 t=15mm	遮光ロールスクリーン（ダブル） FF ストープ
押入	同上	同上	同上	同上	中一段付（天袋なし H=800）
台所	同上	同上	（間仕切り部・外壁内部） （ガスコンロ廻り） ライニング 不燃メラミン化粧板 t=3mm	同上	流し台 L1800 吊戸棚 L900 二口コンロ（IH） 洗濯パン含む 吊戸棚下地 H=1450 に設置
浴室	ユニットバス 1216 2点セットタイプ 入口跨ぎ高さは180mm未満とする ただし、180mm以上の場合は踏み台を設置する				単体又は2点セットタイプ 手摺：内・外部に各1ヶ所 （縦形：FL+H900） 浴槽のフタは含む
トイレ	フローリング	木製	（間仕切り壁・外壁内部） 構造用合板 t=9mm	構造用合板 t=15mm	水洗式 手摺を内部1ヶ所設置（FL+H700） 便器は洋式 ロータンクは防露タイプ ペーパーホルダー タオル掛け
玄関	同上	同上	同上	同上	手摺・床見切り（木製）
備品	郵便受け：各住戸 1ヶ所設置 棟番号：各棟1ヶ所設置 耐風養生：鋼製ワイヤー・カバー付き/4年を標準とする 物干し：柱取り付けタイプ 折り畳み式 室名札：各住戸 1ヶ所設置 出入口：木製手摺設置（外部、内部一ヶ所 L=450程度） 下駄箱：H=1000程度				

木住協（令和2年5月時点）					
設計概要					
本体	基礎	木杭	@910 末口 90 mm		
		幕板	3 段（H90 t=13）		
	屋根		長尺カラー鋼板 アスファルトルーフィング 430g/㎡ 野地板：構造用合板 t=12 勾配 3/10、樋：丸樋		
	軒天		窯業系軒天材（一部有孔板）又は同等品		
	外壁		防火サイディング厚 14 以上 又は同等品 通気層 透湿防水シート		
	サッシ		玄関：アルミサッシ（テラス戸）横格子タイプ、ガラス：型、網戸、シリンダー、ドアクローザー 引違アルミサッシ ペアガラス 網戸付		
	備品		SUS 製 郵便受、室名札、棟番号 各棟 1 ヶ所		
設備	換気設備		壁付換気扇 200Φ DK、浴室換気扇 UB、自然吸気 100Φ（DK、各居室）、パイプファン 100Φ（トイレ）		
	電気設備		幹線：単層 3 線式 200V 30A 2 ロコンセント、2 ロアース付接地コンセント（電子レンジ、冷蔵庫、洗濯機）、機器専用（アース付接地） （エアコン、便器）、TV 端子（和室）、2 ロアース付接地 防水（屋外給湯器用）、換気扇（キッチン、トイレ、浴室）		
	冷暖房設備		エアコン（和室）、スリーブのみ（各居室）		
	住宅用火災警報器		熱 火災警報器（DK）、煙 火災警報器（居室）		
	給排水設備		給湯器、追い炊き付き リモコン 1 ヶ所、給湯 2 カ所（キッチン、浴室）		
室内仕上表					
室名	床	巾木	壁	天井	備考
玄関	長尺シート 合板捨て貼 t=12 構造用合板 t=24	木製巾木 H=60	化粧石膏ボード t=12.5	化粧石膏ボード t=9.5	手摺 縦 L=600
DK	同上	同上	同上	同上	流し台 L=1050、吊戸棚 W600・H500、 2 ロガスコンロ L=600、壁付換気扇、 キッチンパネル
トイレ	長尺シート 耐水合板 t=12 構造用合板 t=24	同上	同上	同上	洋式便器（手洗い付・暖房便座）、ペー パーホルダー、タオルリング、棚 D300
脱衣室	同上	同上	同上	同上	洗濯機パン、カーテンレール天付
浴室	UB1116				UB1116（浴槽、洗面器付）、手摺、風 呂蓋、浴室換気扇 出入口の跨ぎは 180 mm 以下とする
和室	薄タタミ t=15 構造用合板 t=24	木製巾木 H=60	化粧石膏ボード t=12.5	化粧石膏ボード t=9.5	付長押 L=2400、カーテンレール
洋室	フローリング t=12 構造用合板 t=24	同上	同上	同上	カーテンレール
押入	同上	同上	同上	同上	中棚＋枕棚
オプション仕様	ポーチ、スロープ、縁側、物干金物、消火器 寒冷地：風除室、基礎防風シート＋通気口（開閉式）				

1 協定

- 広島県における、建設型応急住宅については、プレ協、一般社団法人全国木造建設事業協会（以下「全木協」という。）、ムービングハウス協会及び木住協と応急仮設住宅建設に関する協力協定を締結している。（プレ協については47都道府県、全木協では43都道府県、ムービングハウス協会では20道県締結、木住協では27都道府県（令和7年1月時点））
- 広島県における、賃貸型応急住宅については、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会広島県本部及び公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会と協力協定を締結している。

【平成30年7月豪雨における応急仮設住宅の供給状況(広島県のみ)(令和元年10月1日時点)】

建設型応急住宅建設戸数	プレ協	178 戸
	全木協	31 戸
賃貸型応急住宅供給戸数		798 戸※1
公営住宅等※2		376 戸
合計		1,383 戸

※1 広島市が借り上げた賃貸型応急住宅も含む

※2 公営住宅、国家・地方公務員住宅等

【東日本大震災では】

- 東日本大震災では、相当戸数の建設が必要となったため、公募による地元工務店の活用が行われた。
- あわせて、民間賃貸住宅の借上げによる賃貸型応急住宅の供給が、本格的に実施された。

【東日本大震災における応急仮設住宅の供給状況（平成24年3月5日時点）】

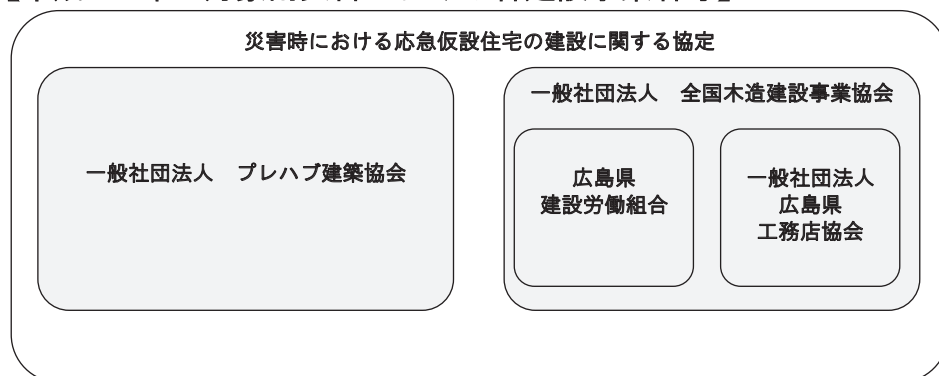
建設型応急住宅建設戸数	プレ協（規格建築部会）	28,793 戸	(54.2%)
	プレ協（住宅部会）	14,587 戸	(27.5%)
	公募等による地元業者	9,697 戸	(18.3%)
	計	53,077 戸	(100%)
賃貸型応急住宅供給戸数		68,160 戸	
合計		121,237 戸	

【熊本地震における応急仮設住宅の供給状況（平成28年12月31日時点）】

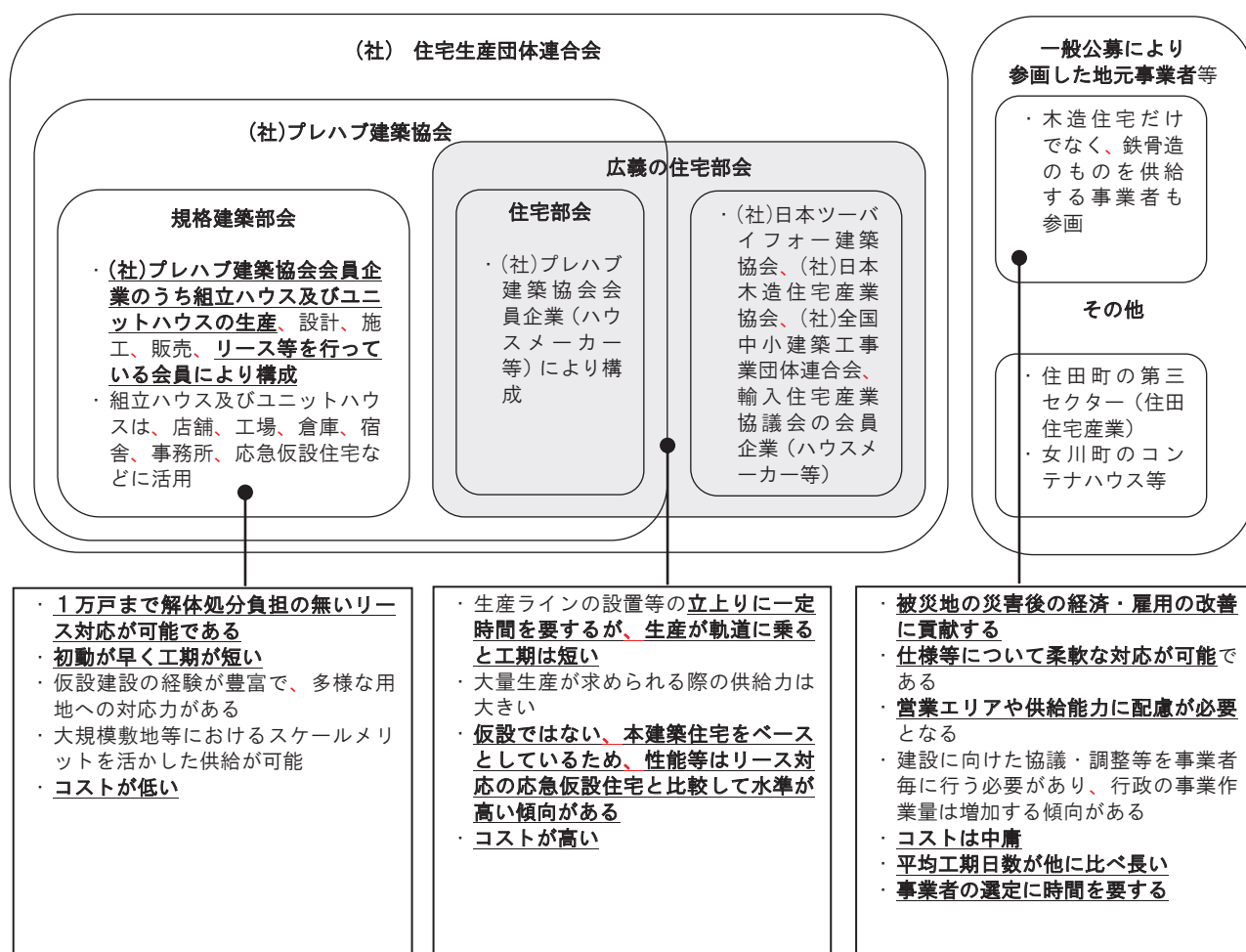
建設型応急住宅建設戸数	プレ協	3,605 戸
	全木協・他	568 戸
賃貸型応急住宅供給戸数		12,619 戸
公営住宅等※		1,422 戸
合計		18,214 戸

※公営住宅、国家・地方公務員住宅等

【平成 30 年 7 月豪雨災害における各建設事業者等】



【東日本大震災における各建設事業者等の特性等】



【想定必要戸数と供給能力との比較】

一般社団法人プレハブ建築協会の供給能力（リース・買取） 7,000 戸（建設期間 2 ヶ月） ※10,000 戸を超えた戸数については売買契約。 ※1 ヶ月以内の供給能力は約 2,700 戸。		被害想定に基づく 想定必要建設戸数 （東日本大震災での 推計方法で 賃貸型：建設型 ＝1：1 とした場合）		過去の大災害での 建設戸数
+				
一般社団法人全国木造建設事業協会の供給能力（買取・リース） 500 戸（1 ヶ月）	≦			
+				
一般社団法人日本ムービングハウス協会の供給能力（リース） 450 戸（1 ヶ月）		約 26,500 戸 （南海トラフ巨大地震 M9.0）		概ね 50,000 戸 （最長でも 6 ヶ月以 内に建設）※ 1
+				
一般社団法人日本木造住宅産業協会の供給能力（買取・リース） 500 戸（1 ヶ月）				

※ 1 過去の東日本大震災、阪神・淡路大震災での最大限の取組においては、概ね 5 万戸の建設型応急住宅を、災害発生後、最長でも 6 ヶ月以内に建設している。（日本における建設での最大供給能力）

2 発注準備

- 応急仮設住宅は、地方自治法上随意契約が認められている。（災害時に緊急に必要なものとして）
- 契約種別は、物品購入（リース又は買い取り）で調達されている。（請負ではない）
- 業者の斡旋等を含む協定については、公正取引法上も許容されている。
- プレハブ、木造、ムービングハウスの選定については県が各工法のメリット・デメリットを市町へ伝えるなど助言を行い、各市町の意見を尊重し決定する。
- 発注は、建設用地、戸数、住戸タイプ等を、県等が事業者に表示することによって行われる。
- 代金の支払いは、納品後（応急仮設住宅の場合は、県等への引き渡し後）に提出される請求書による精算払いが原則。

【発注の考え方】

	プレハブ	木造	ムービングハウス
協 定 締 結 団 体	プレ協	全木協 木住協	ムービングハウス協会
工 法	・ 軽量形鋼ブレース構造 ・ 鉄鋼形鋼ユニット構造	・ 木造	・ 木骨ユニット構造
標 準 住 戸 タ イ プ	・ 1K （単身用：約 19.8 m ² ） ・ 2K （2～3 人用：約 29.7 m ² ） ・ 3K （4 人以上用：約 39.6 m ² ）	・ 1DK （単身用：約 19.8 m ² ） ・ 2DK （2～3 人用：約 29.7 m ² ） ・ 3K （4 人以上用：約 39.6 m ² ）	・ 1K （単身用：19.0 m ² ） ・ 2DK （2～3 人用：27.1 m ² ） （物置付：32.2 m ² ） ・ 3DK （4～5 人用：42.0 m ² ）
工 期	・ 一定量の資材が備蓄され、また建設がシステム化されており、工期が短い。	・ 罹災状況による。	・ 一定数のユニットが備蓄されているため、工期が短い。（契約から 8 日間での設置実績あり）
追 加 工 事 等	・ 発注時にバリアフリー対策、寒冷地対策、地盤対策、防湿対策、防災・防犯対策等のオプションを選択することで、追加工事を少なくすることができる。	・ 予め仕様を想定することで、追加工事を少なくすることができる。	・ 発注時にバリアフリー対策、寒冷地対策、防災・防犯対策、収納対策等のオプションを選択することで、追加工事を少なくすることができる。

	プレ協 規格建築部会	全木協 木住協	ムービングハウス協会
特徴	・比較的速やかに大量供給が可能。 ・リース対応が可能であり、比較的建設コストが低い（解体処分を含む）。	・地元企業の活用により、被災地の雇用の創出による復興効果が期待できる。 ・規格部材にとらわれず、仕様等で柔軟な対応が可能。 ・重機を使用しないので、アクセスが困難な敷地や小規模敷地において柔軟な対応が可能。 ・供給量によっては、プレハブに比べて工期が長期化する場合がある。 （ただし、平成 30 年 7 月豪雨災害では、プレハブと同じ工期で完成している。）	・工場生産のため、現地で建設する必要がなく、電気・上下水道・ガスに接続次第入居が可能。 ・建設、解体を現地で行わないため、職人不足や悪天候の影響を受けない。 ・リース対応が可能。
外観			 ※日本ムービングハウス協会 「球磨村多目的広場仮設団地 写真集」より引用

第 5 節 関係者間の役割分担、情報連絡体制

1 対応体制の整備

- 発災時には県、市町及び関係団体が次のような役割分担で対応に当たるため、各団体で業務内容を確認し、平時から体制を整えておく必要がある。

2 県の業務

- 応急仮設住宅の供与（建設関係）に関する県災害対策本部の関係部署の業務分掌は、次のとおり。なお、災害の規模、種類、供与戸数等に応じて適宜対応することとする。

所属			業務分掌
総括班（危機管理課）			○ 各部との調整等に関する事
健康福祉部	災害救助法担当班	救助担当	○ 内閣府との協議、連絡調整に関する事 ○ 建設戸数に係る市町との連絡調整に関する事 ○ 予算要求に関する事 ○ 必要戸数、建設計画の決定に関する事
都市部	住宅班	総括 （参事）	○ 必要戸数、建設計画の決定に係る健康危機管理課との協議、連絡調整等に関する事
		総合調整チーム （住宅企画G）	○ 予算に係る健康危機管理課との協議、連絡調整等に関する事 ○ 内閣府、建設協力団体との協議・調整等に関する事 ○ 災害対策本部への提案・報告等に関する事 ○ 建設に係る危機管理課との協議、連絡調整等に関する事 ○ 他都道府県等への応援要請及び業務に関する事 ○ 実施要綱の作成に関する事 ○ 管理協定の締結に関する事 以下については、救助担当と合同で行う ○ 内閣府との協議、連絡調整に関する事 ○ 建設戸数に係る市町との連絡調整に関する事 ○ 必要戸数、建設計画の決定に関する事
		発注チーム （住宅総務G）	○ 予算執行に関する事 ○ 発注・契約に関する事
		用地調査チーム （住宅指導G、住宅調整G）	○ 建設候補地の状況調査に関する事
		入居管理チーム （住宅管理G、住宅収納G）	○ 入居・管理事務に関する事 ○ 市町への委託契約事務に関する事 ○ 入居・管理に係る健康危機管理課との協議、連絡調整に関する事
		建設チーム （住宅営繕G）	○ 検査に関する事 ○ 現場監理に関する事 ○ 撤去・復旧に関する事

3 市町の業務

○ 市町の業務は、次のとおり。

時期	業務
工事着手前	○ 必要戸数把握及び県への報告、要望に関すること ○ 建設地の選定・確保に関すること ○ 建設予定地の状況調査に関すること ○ 建設地の土地使用承諾、使用契約に関すること ○ 避難場所ヒアリング調査に関すること ○ 配置計画図の準備に関すること
工事～完了	○ 工事着手時及び完了検査時の立会に関すること ○ 応急仮設住宅に関連するインフラの復旧確認に関すること ○ 周辺住民対応に関すること
入居・管理	○ 入退去及び維持管理に関すること

4 関係団体等の業務

○ 建設協定団体及び建設事業者の業務は、次のとおり。

関係団地等	業務
建設協定団体	○ 県と締結した応急仮設住宅建設に関する協定に基づく業務 ・ 建設候補地の現地調査・確認 ・ 団地の配置計画図の作成 ・ 建設事業者の斡旋 ○ 建設候補地の事前の地盤調査、整地（必要な場合は既存建物の解体） ○ 年に1回、県へ供給能力等の状況報告、会員名簿及び標準仕様書の提出
建設事業者	○ 建設協定団体から県に斡旋された後、該当する応急仮設住宅団地に係る次の業務 ・ 実施設計図書の作成 ・ 工事（屋外附帯工事を含む。）の実施 ・ 追加工事等への対応 ・ 工事完了検査後の瑕疵対応 ・ 供与完了後の解体・処分・復旧（リースの場合に限る）

- マニュアルの定期的な更新は、より実効的なマニュアルとするための情報更新となり、また新任担当者等の理解を深め、行政内の緊急体制づくりにも発災時に有効なものとするためにも有効である。
- 年に 1 回、庁内関係課及び協力団体と、災害時の建設型応急住宅の円滑な供与に向けた担当者会議を開催し、連絡体制や協定内容等について、協議を行う。
- 出水期を前に、関係課及び市町で『大規模災害時における建設型・賃貸型応急住宅等の対応等に係る市町担当者会議』を開催し、災害時の対応について確認を行う。